

広島県告示第四百七十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十九年九月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		平成二十三年広島県告示第二百一十号	
所在地		広島県呉市阿賀町、同市阿賀南七丁目、同市阿賀南八丁目、同市阿賀南九丁目、同市阿賀中央一丁目、同市阿賀中央三丁目、同市阿賀中央四丁目、同市阿賀中央八丁目、同市阿賀北八丁目、同市阿賀北九丁目、同市阿賀山ノ神、同市阿賀町仁井迫、同市阿賀町長通、同市阿賀町姥ヶ迫、同市阿賀町奥迫、同市阿賀町観音谷、同市阿賀町御墓、同市阿賀町初子、同市阿賀町上ノ山、同市阿賀町正田平、同市阿賀町清水谷、同市阿賀町大崎、同市阿賀町東、同市阿賀町北迫及び同市阿賀町大駿河地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害の自然現象	土砂災害の自然現象
	区域の名称	土砂災害の自然現象	土砂災害の自然現象
大上川（一a）	土石流	大上川（一a）	土石流
大上川（一b）	土石流	大上川（一b）	土石流
東浜中川（二四）	土石流	東浜東川（一五）	土石流
東浜東川（二五）	土石流		
神立川（二）	土石流	神立川支川（二隣a）	土石流
神立川支川（二隣a）	土石流		
神立川支川（二隣b）	土石流	神立川支川（二隣b）	土石流

駿河川 (二四五 b)	土石流	駿河川 (二四五 b)	土石流
駿河川 (二四五 a)	土石流	駿河川 (二四五 a)	土石流
川谷川 (九四〇)	土石流	川谷川 (九四〇)	土石流
冠崎川支川 (六四三二)	土石流	冠崎川支川 (六四三二)	土石流
冠崎川 (二四三 b)	土石流	冠崎川 (二四三 b)	土石流
冠崎川 (二四三 a)	土石流	冠崎川 (二四三 a)	土石流
冠崎川 (二四二隣)	土石流		
冠崎川 (二四二)	土石流	冠崎川 (二四二)	土石流
冠崎川支川 (二四二)	土石流	冠崎川支川 (二四二)	土石流
冠崎川第二支川 (二四〇)	土石流		
東浜西川 (二三隣 a)	土石流	東浜西川 (二三隣 a)	土石流
先小倉川 (二隣)	土石流		
先小倉川 (二 b)	土石流	先小倉川 (二 b)	土石流
先小倉川 (一 a)	土石流	先小倉川 (一 a)	土石流
朝迫谷川 (六四四二)	土石流	朝迫谷川 (六四四二)	土石流
南神立川 (六四四〇)	土石流		
高田川支流 (三)	土石流	高田川支流 (三)	土石流

塩谷川 (一五二 a)	土石流	塩谷川 (一五二 a)	土石流
西塩屋川 (一五二 b)	土石流	西塩屋川 (一五二 b)	土石流
塩谷川支川 (一五二 a)	土石流	塩谷川支川 (一五二 a)	土石流
塩谷川 (一五二 b)	土石流	塩谷川 (一五二 b)	土石流
塩谷川支川 (一五二 c)	土石流		
延崎川 (一五五 a)	土石流		
延崎川 (一五五 b)	土石流		
延崎川 (一五五隣 a)	土石流	延崎川 (一五五隣 a)	土石流
延崎川 (一五五隣 b)	土石流	延崎川 (一五五隣 b)	土石流
西駿河川 (五〇六七)	土石流	西駿河川 (五〇六七)	土石流
東駿河川 (五〇六八)	土石流	東駿河川 (五〇六八)	土石流
南大入川 (六四三四)	土石流	南大入川 (六四三四)	土石流
東浜田川 (六四三五)	土石流	東浜田川 (六四三五)	土石流
ヒラキ川 (六四三七)	土石流	ヒラキ川 (六四三七)	土石流
ヒラキ川 (六四三七隣 a)	土石流	ヒラキ川 (六四三七隣 a)	土石流
ヒラキ川 (六四三七隣 b)	土石流	ヒラキ川 (六四三七隣 b)	土石流
ヒラキ川 (六四三七隣 c)	土石流	ヒラキ川 (六四三七隣 c)	土石流

阿賀川 (六四二二)	東浜西川 (二三)
土石流	土石流
阿賀川 (六四二二)	東浜西川 (二三)
土石流	土石流